

K
S
K
P**兵家連**

(平成19年10月) No.56

編集人

(社)兵庫県精神障害者家族会連合会

本條 義和

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6丁目1-30
社会福祉研修所4階

TEL 078-360-2618/FAX 078-360-2615

Eメール hyokaren@citrus.ocn.ne.jp

障害者
自立支援法**福祉サービス1割負担凍結
民主党が改正案提出**

≫自民党、公明党も見直しか?≪

既にマスコミでも報じられているとおり、民主党が9月28日「障害者自立支援法」の改正案を参議院に提出しました。

今回提出された「障害者自立支援法応益負担の廃止法案」の内容は、当面の緊急避難策であり、民主党が発表した「改正法案の七つの緊急提言」は次のとおりです。

- 1 障がい者の所得保障を早急に実現する。
- 2 障がい者の福祉サービス利用の抑制・中止について緊急の実態調査を行い、対策を講じる。
- 3 障害程度区分認定における従来のサービス水準を確保できるように配慮する。
- 4 報酬日割り制による影響を緩和し、従来報酬水準を100%保障する。
- 5 自治体の支援事業の格差の実態調査を行い、対策を講じる。
- 6 退院支援施設の新規設置を凍結する。
- 7 医療における実態の検証を行い、更なる負担軽減を講じる。

最近まで民主党は、検討過程で応益負担は「凍結」となっていましたが、多くの障害当事者や関係団体の声を受けて、今改正案では「廃止」となりました。

一方、増大する社会保障費を抑制するためには、ある程度の負担を強いるのはやむを得ないとしていた与党内にも公明党を中心として負担軽減を求める意見も出て来ており、見直しへの動きが一気に加速しそうです。それを動かすのは私たち当事者・家族そして、施設関係者です。今こそ、結束して立ち上がらなくてはなりません。

**精神保健福祉に関する電話相談**

兵家連では、精神障害者に関する相談ごとについての
電話相談を受付けています。

毎週、月～金曜日、10時より15時 ☎ 078-360-3610



この機関紙は県の委託事業により作成されております

兵庫県「障害者福祉計画」策定

精神保健福祉施策の遅れと市町間格差



前述のとおり、障害者自立支援法の見直しの動きが与野党双方であり、どのようになるか分かりませんが、障害者自立支援法は、国の基本指針に即した「障害者福祉計画」の策定を県及び市・町に義務付けています。

兵庫県は、平成23年度を目標とする「兵庫県障害者福祉計画」を策定し、本年6月に発表されましたのでご案内いたします。

障害者福祉計画

同計画では、

- | | | |
|--|------|---------|
| ①地域生活の移行促進 (入所施設利用者) | H23年 | 540人 |
| ②退院可能な精神入院患者の地域生活への移行
(兵家連では県から委託を受け、「新規発症患者家族教室」を実施) | H23年 | 1,920人 |
| ③一般就労への移行 (就職者数) | H23年 | 12,100人 |
| ④障害福祉サービス基盤の整備 | | |
| ⑤人材養成・人材育成 相談支援員 | H23年 | 1,100人 |

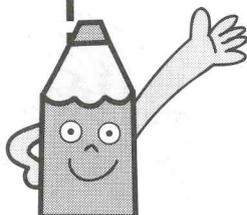
などの数値目標を定めています。

しかし、計画策定にもっとも必要な当事者、家族の視点が充分生かされているとはいえません。就労支援策をはじめとする精神保健福祉施策の遅れ、精神障害者の社会資源の不足など、各市・町間の格差は未解決のままです。

今後も、県当局、関係団体と連携を図りながら、会員各位の声が届くよう最大限の努力をして参る決意です。

ご支援ご協力の程宜しくお願い致します。

〈兵家連賛助会員募集〉



あなたのご支援で、兵家連は運営されています!!

年会費 団体の場合 1口 (10,000円) 以上

個人の場合 1口 (3,000円) 以上

振込先 郵便振替 01110-4-83568



兵庫県の退院促進強化事業の一環事業として 兵家連が「家族教室」を 各地区で開催計画

精神障害者退院促進強化事業の一環事業として、新たに発症し入院した家族や精神障害に関する知識・情報が不足している家族に「家族教室」を実施し、家族としての接し方等について普及啓発を行います。



地区別家族教室 開催日程

共通
テーマ

「精神疾患を理解しよう」
～その症状と治療、回復について～

★各地域によりサブテーマがこととなります★

- 内容
- ◎精神疾患への理解をふかめよう ◎理解は家族・当事者に安心をもたらします
 - ◎早期発見、早期治療をするためにも学習しよう
 - ◎長期入院をさせないためにも、再発防止のためにも学習しよう
 - ◎精神科医から、当事者から、同じ立場の家族からお話を聞きましょう
 - ◎地域の家族会に入会し、同じ仲間のお話を聞こう

開催地区	開催日	開催時間	開催場所	予定数	講師
但馬地区	平成20年3月14日	午後1時30分より	兵庫県立但馬長寿の郷	50名	精神科医師・家族等
丹有地区	平成19年12月8日	午後1時より	三田市総合福祉保健センター	30名	
	平成20年3月15日	午後1時30分より	三田市総合福祉保健センター	30名	
北播地区	平成20年1月16日	午後1時30分より	社健康福祉事務所	30名	
	平成20年3月13日	午後1時30分より	西脇健康福祉事務所	30名	
阪神南地区	平成19年11月17日	午後1時30分より	芦屋メンタルサポートセンター	30名	
	平成20年1月11日	午後1時30分より	西宮市保健所講堂	50名	
阪神北地区	平成20年1月27日	午後1時より	宝塚市立男女共同参画センター・エル	40名	
	平成20年2月17日	午後1時より	宝塚市立男女共同参画センター・エル	40名	
東播・淡路地区	平成20年2月20日	午後1時30分より	明石健康福祉事務所	30名	
西播地区	平成20年2月8日	午後1時30分より	龍野健康福祉事務所	15名	
	平成20年2月17日	午後1時30分より	相生市生きがい交流センター	15名	
中播地区	平成20年2月2日	午後1時より	姫路市保健所	40名	
	平成20年3月16日	午後1時より	福崎町文化センター	40名	

(注1.)開催案内については、平成19年11月から平成20年3月まで分を掲載しました。

(注2.)開催の申し込み案内書は、各地域の病院・診療所・健康福祉事務所にあります。

(注3.)開催についてのお問い合わせ先：(社)兵家連 TEL:(078)360-2618

ひめかれん(姫路市精神障がい者家族連合会)

※

※

姫路市議会「請願書」を採択



ひめかれん会長 大住 雅 昭

私共「ひめかれん」では障害者自立支援法施行後、今までに行政に対して作業所運営の危機的状況を要望書、陳情書等で度々訴えてきました。しかし、満足できる回答を得ることが出来ませんでした。よって、今回「ひめかれん」として初めて姫路市議会に請願書を提出。10月4日に議決「採択」されました。請願書の提出には紹介議員を要しますが、幸いにも超党派議員の方々の賛同が得られ、受理・採択となりました。これは関係各位始め皆様方の、ご支援のお蔭と厚く感謝しております。

その[請願要旨]は

- ①医療費に関すること；自己負担額についての助成。
- ②精神障害者の利用施設に関すること；地域活動支援センター移行への支援・相談事業強化の為に「地域活動支援センターⅢ型」まで拡充する。

[請願理由]は以下の通りです。

昨年4月1日より「障害者自立支援法」が施行され、実質的な施行の10月から1年近く経過しています。しかしながら障害福祉の現状はますます困窮している状況にあります。三障害一元化理念の基につくられたものの「精神障害者」にとっては利用するにあたり、実態にそぐわず将来の不安や危機感を募らせております。

精神障害者の特性として、病気の治療と生活のし辛さ・障害が外見的に一般の方々に理解され難い事も要因かと思われます。それに障害者自立支援法の「障害程度区分」判定方法は要介護認定と同一の手法を適用しています。これでは“各・障害特性”を的確に判定できません。

特に「精神障害者」は、実態よりも低く認定される事が指摘されています。この点について姫路市として“利用者の特性”を考慮され、より「適正な障害認定」がなされるような見直し・仕組みの再構築および施策は心須です。

昨年10月から、姫路市は長期に通院生活を強いられる精神障害者に対し「自立支援医療自己負担額」の助成を撤廃し、他市町との格差も出ております。

また、当事者が地域で暮らすための「居場所」と「相談事業」は必須であり、そのために「地域活動支援センター」の重要性は大きなものです。その「地域活動支援センター」が、他市と異なり「単価給付・一割負担」となっているため、“持続性が難しく・疲れ易い等の特性”がある精神障害者が利用し難い制度となっています。

厚労省(8/9付朝日新聞発表)では「精神障害者の短時間雇用・奨励金制度」を設け促進のための必要経費を08年度予算概要要求に盛り込むとあります。

また、県は「地域活動支援センター」基礎的事業実施要領に“障害特性”を考慮し「利用料なし」とあります。

姫路市は中核市であるにも拘わらず「05年3月」によりやく「精神障害者授産施設」ができました。しかし、この他に日中活動の法的施設が殆ど無く、地域の社会資源が乏しい状況にあります。

したがって、姫路市の「地域生活支援事業」の実施については、精神障害者が安心して利用できるものにして頂けるよう請願します。

以 上

就労支援 ネットワーク

誰でも元気で働きたい！働いて生活費をかせぎたい！という希望を持っています。今までは誰に聞いても具体的な連携策がありませんでした。しかし、昨年からは皆さんにとって就労支援を相談出来る身近な場所は、小規模作業所とか就労移行支援や就労継続支援に事業移行している法人施設（指定障害者福祉サービス事業者）です。今回は、更にそれぞれの小規模作業所とか事業移行した法人施設から一歩前進して働きたい方についてお話します。

1

既に実績があり、ご存じの方もいると思いますが、通院患者リハビリテーション事業（精神障害者社会適応訓練事業）（県・神戸市の制度）があり、訓練の職場として各企業や商店が協力して作られた「兵庫県精神保健職親会」という団体から、働く職場を提供して頂いています。更に補助金として、県・神戸市から1人1日2,000円が支給され、週数回の社会適応訓練として働くことができます。但し、1人3年間という条件があります。希望者は、それぞれ通所されている事業所で就労について相談して下さい。

2

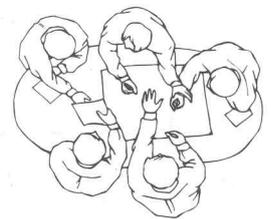
一般企業で働きたい方には、県下の「ハローワークへの求職」（障害者専門窓口）に相談し、登録をして下さい。また、「障害者・就業生活支援センター」も県下に数カ所あり、同センターから県下の「ハローワークへの求職」につながります。それぞれの窓口は、精神障害者を理解してくれる障害専門の担当者が配置され、担当者は皆さんの通院している医師の診断書を参考にして、精神障害者を受け入れてくれる企業や商店等を具体的に紹介してくれます。

また、一人一人の希望により「障害者職業センター」等の訓練施設を紹介され、職場復帰や就労前のテスト訓練等が提供されます。特に、コンピューターを勉強したい方には初級・中級それぞれ無料で受講できます。

3

更に、企業が決まり働くチャンスをつかんだ方には、職場定着支援としてのジョブコーチが配置され、精神障害者の方には働く時間、体調状態、月間スケジュール、病院への通院日等、ジョブコーチと打ち合わせをして、安定した就労支援策があります。以前と違い、小規模作業所・法人施設等がハローワークや「障害者職業センター」「障害者・就業生活支援センター」と協力して、誰でも安心して働くことが出来るよう連携しております。

すでに多くの方が企業で働いております。企業によっては障害者が働ける特例子会社を設立して受け入れをしています。例えば、YKK六甲(株)、日本パーソナルセンター(株)、(株)SRIウィズ、(株)ワールドビジネスサポート等です。まだまだ、皆さんの希望通りになるとは限りませんが、しかし挑戦する価値があります。但し決して無理をしないことが大切です。

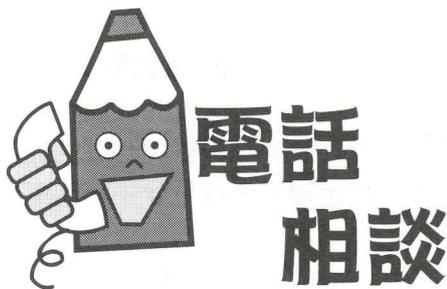


精神科救急相談窓口の電話番号案内

兵庫県健康生活部では、平成15年7月1日より精神科救急の受理窓口を設け、救急相談を受け付けていますので、緊急の場合にご利用ください。

救急相談窓口の電話番号 **078-265-0600**

◆利用される場合は、氏名・住所・連絡先を対応職員に告げて下さい◆



PSW
佐川芳朗

私も兵家連での電話相談をさせていただくようになり約1年と少しが経過しました。電話相談をしてこられる方の前向きさ真剣さにいつも頭が下がる思いで、多くのご家族や当事者の方に支えられての日々だったように思います。知識不足、経験不足で皆様に充分なお返事が出来ていないかと思いますが、今後ともどうぞ遠慮なくご相談ください。(秘密は厳守します)

さて、最近実際にあった相談から一つ事例をあげたいと思います。尚、秘密厳守の立場から内容を若干変更させていただきます。

親亡き後の息子の生活が心配

相談者／母親(66歳)

相談

今年40歳になる息子のことで相談です。息子は高校3年生の時に統合失調症を発症しましてすぐに入院をしました。何とか高校は卒業できましたが、その後何度か入退院を繰り返しています。調子に波があり、いい時は作業所に通ったりアルバイトも出ていましたが、不調の時は自宅で横になっていることがほとんどです。最近では、外出することもおっくうな様子で作業所にも通えず自宅に引きこもっている状態です。私が薬だけもらいに行くこともしばしばあります。身のまわりのこと(買物、洗濯、食事作り等)についつい手を出してほとんど私がしていますが、なるべく息子にも出来ることはしてもらいたくて役所や銀行などは可能な限り一緒に行ってもらおうようにしています。息子の兄弟は病気に対してあまり理解がなく、それぞれの生活で精一杯の様子でほとんど関わりはありません。経済的には障害年金2級を受給していますが、本人も「お母さんがいなくなったらどうしよう…?」と不安を口にしています。それはもちろん私も同じ思いで、これまでも増して生活費を切り詰めて、息子のために貯金をしようかとも考えています。また、これまで存在は知っていても、なかなか参加出来なかった家族会にも行ってみようかと思っています。親亡き後の生活を皆さんはどうされていらっしゃるのでしょうか。これから先のことを考えると不安でたまりません。

お母さん一人で抱え込まずに、 横のつながりを持つことをおすすめします

回答

お話をうかがっていると、お母さんの息子さんに対する切実な思いが伝わってきます。親亡き後の生活は皆さんが抱えておられる共通の不安だと思います。相談者のお母さんは、「ついつい身のまわりのことに手を出してしまう」と話されていますが、「出来ることはやってもらいたい」と具体的に役所や銀行等に一緒に出掛けたり、家族会に参加しようかと考えておられたりと充分これからに向けて取り組んでおられると思います。息子さんの出来ることを少しずつでも増やしていくことは大切なことですし、息子さんの得意なことや苦手なことを一番よく知っているお母さんならではの関わりかもしれませんね。家族会には同じような様々な苦しい状況を乗り越えてきた、またこれから乗り越えていこうとされている家族の方がたくさんおられます。同じような経験をしてきた方とお話しすると、勉強になる部分もたくさんありますし、不思議と安心するものです。「しんどいのは自分だけじゃなかったんだ」と孤立感が少しでも和らぐことも大切ですね。プラスしてお伝えするなら、お母さんがお一人で抱え込んで悩むことが一番良くないと思いますので、ご本人が動けな

い時は動ける人から(今はお母さんから)色々な機関や相談できる人と横のつながりを作っておいて、孤立しないようにすることが第一歩かと思います。

具体的には、主治医や通院している病院のソーシャルワーカーと息子さんの病状や今後の生活に向けて正確な情報を確認・整理して一緒に考えていくことからでしょうか。もちろんその場には息子さんも同席して希望や考えを確認出来ればいいと思います。暮らしていくためには様々なものが必要ですね。相談機関や住むところ、経済的な援助になるもの等多くの福祉サービスが存在しますので、必要に応じて利用できるように横のつながりを作りながら相談していくことが、安心につながるのだと思います。実際に多くの当事者の方が、仲間や支援者に支えられながら福祉サービスも利用して地域でいきいきとくらしおられます。最近では、講演等でそのような当事者からのお話を聞く機会が増えましたし、そのような機会を持っていただくのも一つかもしれませんね。ご家族が安心され笑顔が増えれば、ご本人の安心や回復につながるのだと思います。

家族の 話題

娘の遺作詩集「さくら」を発刊

神飾峰の会 会長 米 靖 弘

ペンネーム“春 待子”の詩集「さくら」がこのほど発刊されました。

中学、高校の頃からたくさんの詩を書き残し、43歳の若さで亡くなった娘、酒井田美子さんの「詩集を出したい」との生前の思いを受けて、母親の酒井文子さんが発行されました。「田美子は16歳で発病し精神障害を持つ身となったが、むずかしい言葉を使わず、日常の生活の中での出来事や感じたことを最後まで書き続けていました。また以前の「ぜんかれん」誌に約2年間も詩の連載をして頂き喜んでいました。」と娘さんを偲んでおられました。遺作詩集「さくら」を会員の皆様にご紹介させていただきます。

みちくさの会家族会 酒井 文子さんの思い

念願の“春 待子”の詩集がやっと出来ました。小さい頃から詩を書くのが好きで沢山の詩を書き留めておりました。生前、詩集を出したいと言った事がありましたが「まだ早い」と止めておりました。その事がずっと気になっていましたが、このたび丹波地域小規模作業所等連絡協議会(シェイクハンド)のアドバイザー「匠」事業の中で福祉作業所“まんてん工房”さんの全面的協力を得て詩集を出版して頂く事になり、美しい装丁の詩集が出来上がりました。

桜の花が好きで自分で“春 待子”のペンネームをつけ、43歳の若さで桜の満開の日にさっさと黄泉の国へ旅立って行きました。NHKのハート展、第五回目の表彰式も待たずに。短い人生であったけれど、こんな立派な詩集が出来、今まで生きてきた証が出来ました。私も肩の荷を下ろすことが出来ました、大きな宿題でしたから。又いつか私がそちらに行った時ゆっくり話し合ひましょうね。それ迄ゆっくり休んでいて下さい。

私も、もう一度ゆっくり読み返します。“春 待子”を思い出しながら。

詩集「さくら」をご希望の方は、
「まんてん工房」で取り扱っております。

(TEL&FAX 0795-70-3663 販売価格 500円/冊)

グループホームへの思い

西宮家族会

平成19年10月に西宮市として初めての女性のグループホームが開所しました。

西宮家族会の十数年來の念願がかない、長年にわたって積み立ててきた資金がお役に立ち、会員一同がうれしく、安堵いたしました。家族会が危機を乗り越えて、2年前にNPO法人を多くの方々のご協力で立ち上げ、更に、その後グループホーム「くぬぎホーム甲子園」の開所になりました。このことが、当事者の一人暮らしの出発点となることと思っています。その他西宮市に男性用として「和み」「ハートフル上ヶ原」の2ヶ所があります。

私の息子は半年間のグループホームを利用させて頂き、アパート暮らしが始まりました。一人暮らしは親も、職員も続かないであろうと思っていましたが、予想に反して1年以上続いております。グループ就労も体験し、数年ぶりにお給料を頂き喜んでおります。そして、父親の好物のお酒を手土産に帰宅したりしています。ここまでたどり着くには、多くの方々のご支援のお蔭様と心から感謝しております。私はこのまま無理をしないで続けていってくださることを願っています。本人には、思わぬ力が湧いてくるものだと信じられるようになりました。

このようにグループホームは、当事者に対して日常生活の「安定と安心」を与えるものであり、家族会は今後ともグループホームを応援していきたいと思っています。



平成19年度

精神保健福祉研修会 開催案内

但馬地区

と き／平成19年10月30日(火) 12時45分より
と ころ／香住文化会館大ホール
問合せ先／新温泉健康福祉事務所・健康課
のぎく家族会事務局 TEL (0796)82-3161

東播磨・淡路地区

と き／平成19年11月21日(水) 13時より
と ころ／加古川市民会館 小ホール
問合せ先／心のワークセンター TEL (079)436-7751

阪神地区

と き／平成20年2月3日(日) 13時より
と ころ／芦屋市民センター
問合せ先／芦屋家族会 TEL (0797)32-0458

編集後記

今回から初めて、本條・涌波・山本・米・久下の5人のメンバーで兵家連誌を編集いたしました。同じ思いを持つ家族同志が交流し、明日への元気がもてる機関紙となるように皆さんの声をお待ちしています。
編集責任者(涌波)